

新潟市北区役所に置く係の事務分掌要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、別に定める場合を除き、新潟市区役所組織規則（平成19年新潟市規則第68号。以下「規則」という。）に定める北区役所に置く係の分掌事務について必要な事項を定めるものとする。

(分掌事務)

第2条 規則第2条に規定する北区役所に置く係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

課	係	分掌事務
区民生活課	区民窓口係	印鑑登録に関する事項
		戸籍、住民票の写し等の諸証明書その他市民の公証に係る書類の交付に関する事項
		社会保障・税番号制度（個人番号の指定及び個人番号カードに関する事務に限る。）に関する事項
		公的個人認証に関する事項
		課所管事項に係る使用料及び手数料の徴収に関する事項
		住民異動届に関する事項
		住民基本台帳等の整理及び保管に関する事項
		住民基本台帳等の閲覧に関する事項
		住民異動届に伴う介護保険の各種申請書の受付等に関する事項
		自動車の臨時運行の許可に関する事項
		市民生活相談に関する事項

		消費者協会に関する事項
		住居表示及び町字名に関する事項
		早通連絡所に関する事項
		住民基本台帳等の統計、人口動態調査及び人口移動調査に関する事項
		住民実態調査に関する事項
		住民基本台帳法（昭和４２年法律第８１号）に基づく通知に関する事項
		埋火葬及び改葬許可並びに火葬場の利用に係る許可申請書の受理及びその許可に関する事項
		戸籍届に関する事項
		戸籍等の整理及び保管に関する事項
		犯罪人、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者の名簿に関する事項
		相続税法（昭和２５年法律第７３号）に基づく通知に関する事項
		外国人住民の住民異動届及び特別永住に関する事項
		ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等による被害者の支援に関する事項
	給付係	国民健康保険の保険給付に関する事項
		国民健康保険被保険者の資格に関する事項
		後期高齢者医療制度の資格及び給付その他後期高齢者医療制度に関する書類の受付及び引渡しに関する事項

	老人医療費の助成に関する事項
	国民年金に係る届出書等の受付及び日本年金機構への報告に関する事項
税保険料係	国民健康保険料の賦課、徴収及び滞納整理に関する事項
	介護保険料（普通徴収に係るものに限る。）の徴収及び滞納整理に関する事項
	後期高齢者医療保険料の徴収及び滞納整理に関する事項
	市税に係る諸証明（一部の証明を除く。）の交付に関する事項
	市税等の収納に関する事項
	市税等に係る申告書、申請書、届出書その他書類の受付及び所管課への送付に関する事項
	原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付等に関する事項
生活環境係	自然環境の保全に関する事項
	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事項
	環境教育及び環境学習に関する事項
	大気汚染の防止に関する事項
	悪臭防止法（昭和46年法律第91号）の施行その他悪臭の防止に関する事項
	水質汚濁の防止に関する事項
	浄化槽に関する事項（設置等に係る構造上の審査に関する事項及び下水道部の所管する事項を除く。）

	騒音規制法（昭和 4 3 年法律第 9 8 号）の施行その他騒音の防止に関する事項
	振動規制法（昭和 5 1 年法律第 6 4 号）の施行その他振動の防止に関する事項
	新潟市生活環境の保全等に関する条例（平成 9 年新潟市条例第 4 7 号）による指定開発事業の審査に関する事項
	公害の苦情の相談及び処理に関する事項
	一般廃棄物の収集運搬に係る委託及び指導監督に関する事項
	一般廃棄物の適正処理に係る指導及び啓発に関する事項
	一般廃棄物に係る相談指導に関する事項
	一般廃棄物処理手数料に関する事項
	ごみの減量化及びリサイクルに係る事業の実施及び啓発に関する事項
	環境美化の推進に関する事項
	犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事項
	犬及び猫の引き取り並びに負傷動物の収容に関する事項
	生活環境の改善整備の指導に関する事項
	衛生害虫等の相談、指導及び駆除に関する事項
	環境衛生組織の指導及び育成に関する事項
	防犯意識の啓発に関する事項
	防犯関係団体の支援及び育成に関する事項

		交通安全の指導及び運動に関する事項
		交通安全関係団体の支援及び育成に関する事項
		交通災害共済に関する事項
		違法駐車防止対策に関する事項
		課の庶務に関する事項
健康福祉課	障がい福祉係	成年後見制度に関する事項（障がい者に係るもの）
		障害児福祉手当、特別障害者手当等に関する事項
		特別児童扶養手当に関する事項
		重度障がい者医療費の助成に関する事項
		障がい者関係団体の指導、育成及び連絡調整に関する事項
		福祉タクシーの利用助成等に関する事項
		心身障害者扶養共済に関する事項
		自立支援医療（育成医療を除く。）に関する事項
		補装具費の支給並びに日常生活用具等の給付及び貸与に関する事項
		身体障がい者福祉電話に関する事項
		障がい者住宅整備資金の融資及び障がい者住宅リフォーム助成に関する事項
		障がい者及び障がい児(以下「障がい者児」という。))に係る介護給付費等の支給に関する事項
		地域生活支援事業に関する事項
		障がい支援区分認定等審査会に関する事項

	訪問入浴に関する事項
	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員に関する事項
	障がい者児に係る居宅介護、施設入所等に関する事項
	障がい福祉サービスについての苦情処理に関する事項
	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項
	精神障がい者入院医療費助成に関する事項
	在宅重度重複障がい者介護見舞金に関する事項
	障がい者児の相談、調査及び指導に関する事項
	障がい者虐待防止対策に関する事項
	その他障がい福祉に関する事項
	区独自の保健福祉施策の企画調整に関する事項
	地域福祉に関する事項
	課の庶務に関する事項
	高齢介護係
高齢者の権利擁護の推進に関する事項	
高齢者在宅生活支援事業に関する事項	
地域包括ケアの推進に関する事項	
介護予防・日常生活支援総合事業に関する事項	
高齢者生きがいづくり等支援事業に関する事項	
介護保険事業の啓発に関する事項	
地域包括支援センターに関する事項	

	介護保険被保険者の資格管理に関する事項
	要介護認定、要支援認定及び事業対象者の登録に関する事項
	介護認定審査会の審査及び処分決定に関する事項
	介護保険の保険給付に関する事項
	介護保険サービスについての苦情処理等に関する事項
健康増進係	感染症その他疾病の予防及びまん延の防止に関する事項
	予防接種に関する事項
	結核予防対策及び医療に関する事項
	母子保健に関する事項
	養育医療の申請受付に関する事項
	自立支援医療（育成医療に限る。）の申請受付に関する事項
	小児慢性特定疾病の申請受付に関する事項
	特定不妊治療費等の申請受付に関する事項
	歯科保健に関する事項
	結核健康診断に関する事項
	保健所が行う健康危機等の調査及び医療施設（病院）立入検査の派遣に関する事項
	地域保健に係る統計（医療機関に係るものを除く。）に関する事項
	献血に関する事項

		地域保健福祉センターに関する事項
		特定健康診査、特定保健指導及び後期高齢者健康診査の実施に関する事項
		各種がん検診及び特定健康診査非対象者等の健康増進事業の実施に関する事項
		精神保健及び精神障がい者福祉に係る相談及び保健指導に関する事項
		その他精神保健及び精神障がい者福祉に関する事項
		生活習慣病等の予防及び健康づくりの推進に関する事項
		健康及び栄養の調査に関する事項
		特定医療費（指定難病）の申請等に関する経由事務及び難病患者の相談等に関する事項
		保健所実習等に関する事項
		保健師業務の統計に関する事項
		健康づくり推進に係る地区組織に関する事項
		公衆衛生に関する事項
		新潟水俣病の相談に関する事項
		健康づくり分野に係る食育に関する事項
		子育て世代包括支援センターに関する事項（他の課の所管するものを除く。）
建設課	管理係	道路占用工事調整連絡協議会に関する事項
		道路幅員証明に関する事項

	道路の路線の認定、変更及び廃止に関する事項
	道路台帳の調製及び保管に関する事項
	道路の境界確認に関する事項
	道路の占用許可に関する事項
	道路管理者以外の者が行う道路工事の承認に関する事項
	道路通行規制に関する事項
	私道の助成に関する事項
	公園台帳の作成及び保管に関する事項
	公園及び緑地の占用、使用等の許可に関する事項
	道路の管理瑕疵及び損傷事故の処理に関する事項
	道路情報の広報に関する事項
	道路と他の工作物との兼用工作物の管理に関する事項
	河川の利用に関する事項
	緑化推進に関する事項
	公園及び緑地の設置及び廃止に関する事項
	法定外公共物の管理（他の課又は機関の所管するものを除く。）に関する事項
	下水道使用料、受益者負担金及び受益者分担金に関する事項
	応急排水ポンプ維持管理費の助成に関する事項
	課の庶務に関する事項
まちづくり係	地区計画の素案作成に関する事項

	都市計画道路等の素案作成に関する事項（区内で完結するものに限る。）
	都市計画の調整に関する事項
	都市計画マスタープランの策定及び特定事業の企画、調整、推進等に関する事項
	市街地開発事業に関する事項
	組合施行等の土地区画整理事業の促進及び組合の設立に係る指導に関する事項
	組合施行等の土地区画整理事業の技術援助及び指導に関する事項
	開発行為の許可等に関する事項
	優良宅地、優良住宅等の認定に関する事項
	国土利用計画法（昭和４９年法律第９２号）に係る土地に関する権利の移転等の届出等及び遊休土地の措置に関する事項
	都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に係る申請書等の受付に関する事項（他の課等の所管するものを除く。）
	屋外広告物に関する事項
	市民のまちづくり活動の支援に関する事項
	市街地再開発事業等に係る事業推進に関する事項
	景観に関する事項
	都市計画施設等の区域内における建築行為に関する事項
	市営住宅の申込みの受付及び使用料の徴収に関する事項

第3条 規則第3条及び第4条に規定する北福祉事務所健康福祉課に置く係の分掌事務は、次の表のとおりとする。

機関	課	係	分掌事務
北福祉事務所	健康福祉課	障がい福祉係	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳に関する事項
			障がい者児の相談、調査及び指導に関する事項
		高齢介護係	高齢者福祉対策の調査に関する事項
			高齢者の福祉に係る実情把握並びに相談、調査及び指導に関する事項

(公の施設)

第4条 規則別表に規定する公の施設を所管する係は、次の表のとおりとする。

施設	係
北区豊栄健康センター	健康福祉課健康増進係
老人憩の家	健康福祉課高齢介護係
老人福祉センター	健康福祉課高齢介護係
都市公園（都市公園体育施設及び水の公園福島潟を除く。）	建設課維持係
自転車等駐車場	建設課管理係

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(新潟市豊栄支所事務分掌要綱の廃止)

- 2 新潟市豊栄支所事務分掌要綱は、廃止する。

附 則

この要綱は、平成 1 9 年 1 0 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 0 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 1 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 7 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 4 年 7 月 1 7 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。